

日本民家集落博物館 誘導サイン等整備業務 企画提案公募の質問への回答

No.	資料名称	項目番号	質問内容	回答
1	公募要領 P1～2	3	弊社で経営事項審査（経審）を受けていないのですが参加資格を有しますか？	公募参加資格として、「経営事項審査を受けていること」は求めています。
2	仕様書 P1	5－（１）	博物館外の誘導サインについて、発注者様でご手配のデジタルコンテンツはどのような内容でしょうか。	デジタルコンテンツは、スタンプラリー、ARコンテンツ等を想定しております。なお、本公募においては、仕様書1ページ「5－（１）－①」に示すとおり、二次元コードを貼付するスペースを設けていただく以外に、提案は求めています。
3	仕様書 P1	5－（１）	博物館外の誘導サインについて、既存のものを再利用か新調どちらを想定されていますでしょうか。	博物館外の誘導サインについて、既存のものを再利用するか、新調するかに指定はありません。
4	仕様書 P2	5－（３）	誘導・案内サインの設置・撤去について、博物館内・外共に、サインの設置と撤去の時間帯や曜日に制限はございませんでしょうか。	服部緑地及び博物館での作業の際は、事前に本府と協議のうえ、作業日時を調整させていただきます。なお、服部緑地内は平日の実施、博物館内は休館日（毎週月曜日（月曜日が祝日・振替休日の場合は翌平日））を除く平日の9時から17時までの実施を想定しております。
5	仕様書 P4	7	事業全体にかかる留意点について、博物館内の設置・撤去作業や契約後の現地調査の際も入館料や施設利用料の支払いが必要なのでしょうか。必要な場合、施設利用料をご教示ください。	契約後の入館料及び施設利用料は、必要ありません。
6	仕様書 P1	5－（１） 誘導サイン	「自立型で、地上からの高さ1.5m以内とすること。」とあるが看板の横幅や表示面のサイズに制限はあるか	地上からの高さが1.5m以内であれば、看板の横幅及び表示サイズに制限はありません。
7	仕様書 P1	5－（１）	予算内でデジタルコンテンツの提案が可能であれば、提案に含めても構わないか	本公募では提案を求めている事項のため、審査には影響いたしませんが、提案に含むことを妨げるものではありません。なお、デジタルコンテンツを提案する場合、様式3「応募金額提案書」は、デジタルコンテンツに係る費用を除いて提出してください。
8	仕様書 P2	5－（１） 案内サイン	「自立型で、地上からの高さ1.5m以内とすること。」とあるが看板の横幅や表示面のサイズに制限はあるか	地上からの高さが1.5m以内であれば、看板の横幅及び表示サイズに制限はありません。
9	仕様書 P2	5－（１）	多言語表記のデジタル対応に関して「二次元コード等とサーバーは本府が用意するため、不要である。」とあるが、WEBページ作成は業務に含まず、翻訳データの納品のみで構わないという認識で間違いないか	お見込みのとおりです。
10	仕様書 P2	5－（３）	既存サインの撤去に関して、撤去した既存サインの処分費用は考慮しなくてよいという認識で構わないか。	お見込みのとおりです。
11	仕様書 P1	5－（１）	博物館外の既存誘導サイン(矢羽サイン)に何らかの改修を行うご提案は許容されますでしょうか	既存の誘導サインを改修することに制限はありません。なお、仕様書内の「既存の誘導サイン等」とは、「仕様書（別紙）」に記載する「既存の誘導サイン及び案内サイン」を指します。
12	仕様書 P3	提案事項 2	服部緑地公園内から博物館へ向かう推奨ルートはありますか	提案事項に関わる内容のため、本府からは推奨ルートの提示はできません。
13	仕様書 P3	提案事項 4	万博・EARTH MARTに関するロゴ、写真、説明文、デザイン規定はご支給していただけますか	提案書類の受付期間中に、EARTH MARTに関するロゴ、写真、説明文等を支給することはできません。なお、契約後に使用する際は、本府を通じて、関係機関と協議を行い、了承を得たうえでご使用いただくこととなります。
14	仕様書 P3	提案事項 4	看板表示の一部にミャクミャク、その他万博IPの使用をご提案してもよろしいでしょうか	ミャクミャク、その他万博IPを使用する場合は、所管団体の規定に従ってください。なお、ミャクミャク、その他万博IPを使用した提案を妨げるものではありません。
15	仕様書 P3	提案事項 4	既存サインやリーフレット等に使用されているイラスト及び写真について、データをご支給いただき、本業務のデザイン素材として活用することは可能でしょうか	既存サインやリーフレット等に使用されているイラスト及び写真については、契約後に、可能な範囲でデータ支給いたします。また、デザイン素材として活用いただくことは可能です。
16	公募要領 P6	7－（１）	プレゼンテーションの発表時間は決まっていますか	プレゼンテーションの発表時間は、提案書類提出締切後に各提案事業者へ通知いたします。
17	公募要領 P3	4－（２）	企画提案書及びプレゼンテーション資料の作成に際し、アイデアの整理、文章の校正、デザインイメージの検討等の補助的な用途で、生成AI等を使用することは認められますでしょうか。また、受託後のデザイン検討及び成果物の制作における生成AI等の使用可否についてもご教示ください。	企画提案書及びプレゼンテーション資料の作成に際し、生成AIを使用することは妨げませんが、著作権、情報漏洩、事実確認等のリスクについて、十分考慮のうえ使用してください。また、契約後の使用については、随時、本府にご相談ください。